

行 政 報 告

(令和8年第3回臨時会)

(報告事項)

- 1 三陸沖の地震と津波避難対応について

令和8年4月27日

行政報告（令和8年第3回臨時会）

令和8年第3回厚真町議会臨時会にあたり、4月20日に三陸沖で発生した地震と津波避難対応についてご報告申し上げます。

（三陸沖の地震と津波避難対応について）

令和8年4月20日午後4時52分ごろ、青森県東方沖を震源とするマグニチュード7.7の地震が発生しました。最大震度は青森県階上町^{はしかみ}で震度5強、本町では震度3を観測しました。午後4時55分、気象庁は当該地震に伴う津波に対して、北海道太平洋沿岸中部、岩手県に津波警報を、本町を含む北海道太平洋沿岸西部、北海道太平洋岸東部、青森県太平洋沿岸、宮城県、福島県に津波注意報を発表しました。これを受け、町は午後5時0分に第1種非常配備へ移行し、非常警戒本部を設置しました。

津波注意報において予想される津波の高さは最大1mとなることから、町では防災行政無線等を通じて海岸や堤防に近づかないよう注意喚起を行うとともに、午後5時10分には厚南会館を自主避難所として開設しました。その後、豊丘マナビィハウスについても、駐車場へ避難する車両を多数確認したことから、自主避難所として開設しました。なお、最大で厚南会館で8世帯10人、豊丘マナビィハウス駐車場で24台50人の自主避難者が確認されています。

午後8時46分には、苫小牧東港において最大30cmの高さの津波を観測しています。

時間の経過とともに避難者数が減少したことにより午後11時には自主避難所をすべて閉鎖、午後11時45分には津波注意報が解除されたことを受け、第1種非常配備を解除しました。

今回の地震と津波で建物や道路などに大きな被害は確認されておりません。

気象庁は今回の地震の震源位置や規模を精査した結果、国の基本計画等に定

められている後発地震への注意を促す情報を発表する基準を満たしているとして、20日午後7時30分に北海道から千葉県にかけて、本町を含む7道県182市町村（内、道内63市町村）に「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表しました。この注意情報は、日本海溝・千島海溝沿いで大きな地震が発生した後は、一週間程度のうちに、さらに大きな地震が発生する可能性が平常時と比べて高まっていると考えられることから、注意を促すために発表されるものです。社会経済活動を継続しつつも、日頃からの地震への備えの再確認に加え、揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした際に、すぐに避難できる態勢を準備することを呼びかけています。注意情報の期間については27日午後5時までが予定されています。なお、昨年12月に発生した青森県東方沖の地震以来の2回目の注意情報の発表となります。

町としては防災行政無線やホームページを通じて、制度の趣旨や心構えをお伝えするとともに、災害発生に備えて万全の体制を維持してまいります。

なお、本日4月27日午前5時23分ごろ、十勝地方南部を震源とするマグニチュード6.2の地震が発生しました。最大震度は浦幌町で震度5強、本町では震度4を観測しました。この地震による津波の心配はありません。これを受け、町は午前5時30分に第1種非常配備へ移行し、非常警戒本部を設置しました。情報収集の結果、特に大きな被害が確認されなかったことから午前6時30分に第1種非常配備を解除しました。気象庁の発表によると、今回の地震は「北海道・三陸沖後発地震注意情報」で注意を呼び掛けている対象地震ではありません。

以上、ご報告申し上げます。